

平成24年11月宮崎県定例県議会

産業活性化特別委員会会議録

平成24年12月6日

場 所 第4委員会室

平成24年12月6日(木曜日)

午前10時1分開会

労働政策課長 山之内 点
労働政策課 平原 利明
地域雇用対策室長
企業立地課長 黒木 秀樹

会議に付した案件

概要説明

商工観光労働部

1. 就業者等の現状について
2. 雇用対策について

協議事項

1. 県内調査(県北調査)について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員(9人)

委員	長	内村 仁子
副委員	長	横田 照夫
委員		坂口 博美
委員		中野 廣明
委員		後藤 哲朗
委員		西村 賢
委員		高橋 透
委員		河野 哲也
委員		前屋敷 恵美

欠席委員(2人)

委員		星原 透
委員		外山 衛

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原 隆夫
商工観光労働部次長	成合 修
企業立地推進局長	福田 裕幸
商工政策課長	中田 哲朗

事務局職員出席者

政策調査課主任技師	山口 大吾
政策調査課主幹	高村 好幸

内村委員長 ただいまから産業活性化特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして御報告申し上げます。

本日は、星原委員と外山委員から欠席の連絡が入っておりますので、御了承願います。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

当委員会は、雇用対策に関することを調査事項の一つとして、5月15日の第1回委員会で本県の雇用情勢や企業立地の状況について調査を行っております。その際、雇用情勢について、改善の傾向が見られるとの説明を受けましたが、その一方で、地域の雇用の実態に即していない部分もあるのではないかという意見を委員よりいただいております。あわせて、本県の地域経済は厳しい状況が続いておりますが、県民が安心して生活していくためには雇用の場が確保されることが不可欠です。

今回の委員会では、本県の雇用の現状と雇用対策について商工観光労働部から説明を受けたいと考えております。その後、県北調査や次回委員会等について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 そのように決定いたします。
では、これから執行部の説明に入ります。
執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

内村委員長 委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部においでいただきました。都城市選出の星原委員と日南市選出の外山委員が本日は欠席となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

米原商工観光労働部長 本日は、お配りしております委員会資料の目次にありますとおり、就業者等の現状について及び雇用対策について御説明をいたします。この後、労働政策課長、地域雇用対策室長のほうから、それぞれ説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

山之内労働政策課長 労働政策課でございます。

就業者等の現状について御説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお願いいたします。まず、1の就業者・雇用者数の推移についてであります。平成22年の国勢調査によりますと、本県の就業者は53万1,213人で、そのうち会社などに雇用されております雇用者は38万9,552人となっております。平成2年以降の推移を見ますと、少子高齢化に伴い、就業者は平成7年をピークに減少傾向にございます。また、雇用者につきましても、平成12年をピークに減少傾向にありますが、就業者に占める雇用者の割合を見ますと、平成12年が71.8%、平成17年が72.8%、平成22年が75.1%と、増加傾向にあるところでございます。この主な要因といたし

ましては、後ほど説明いたしますけれども、雇用関係にない家族的就業形態の多い農業に代表される第1次産業の就業者が減少する一方で、雇用関係による就業が一般的な第3次産業の就業者が増加したということが考えられるところでございます。

続きまして、2の正規雇用・非正規雇用の状況についてでございます。平成22年の国勢調査によります正規及び非正規の職員・従業員数をここに示したものでございます。なお、国勢調査における正規・非正規別による雇用形態の把握は、平成22年の調査により実施されたものでございまして、それ以前の国勢調査における雇用形態の把握の方法と異なりますため、推移をお示しすることができない状況にございます。本県の就業者53万1,213人のうち、正規の職員・従業員は25万9,301人で割合は66.6%、非正規の職員・従業員は13万251人で割合は33.4%と、本県の雇用者の3人に1人が非正規雇用者となっております。全国の非正規の職員・従業員の割合とほぼ同じ傾向にございます。

2ページをお願いいたします。3の産業別、年齢別就業者の状況についてであります。平成22年の国勢調査について、就業者全体及び産業3部門を年齢別に円グラフにあらわしたものでございます。

まず、産業3部門別の就業者数につきましては、真ん中の円グラフであります。農業、林業、漁業の第1次産業就業者が6万300人、一番下の左の円グラフでございまして、工業、建設業、製造業の第2次産業就業者が11万638人、同じく右の円グラフであります。情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、サービス業などの第3次産業就業者が34万1,523人となっております。資料には掲載しておりませんが、就

業者全体に占める第1次産業の就業者割合は、昭和初期には60%を超えておりましたが、平成22年の調査では11.8%と、過去最低となっております。また、第2次産業の就業者割合は高度経済成長を契機に拡大を続けておりましたが、平成7年の26.6%をピークに近年は縮小傾向にあり、一方、第3次産業の就業者割合は拡大を続けております。

続きまして、年齢別の就業者割合を見ますと、一番上の円グラフであります。全産業では、高い順に、50歳代が23.8%、30歳代20.2%、40歳代が19.9%となっております。産業別に見ますと、真ん中の円グラフであります。農業、林業などの第1次産業では60歳以上が半数以上を占めており、他産業と比べて高齢化が著しく進行している状況でございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。産業大分類別に就業者の状況を見ますと、表の左側の総数の項目の欄でございますが、卸売業、小売業、これが8万5,108人で最も多く、次いで医療、福祉、これが7万635人、製造業が6万4,926人の順となっております。この3つの産業で全体の約4割を占めております。その他、主な産業別では、農業、林業の5万6,778人、建設業の4万5,554人などとなっております。

なお、資料には掲載していないところでございますが、全国と比較いたしますと、本県では、農業、林業、建設業、医療、福祉の就業者の割合が高くなっており、一方、製造業、運輸業、郵便業の割合が低くなっているところでございます。

4ページをお願いいたします。続きまして、4の賃金の推移についてでございます。なお、まことに恐れ入りますが、この表の一番上の区

分の欄の右端でございますが、ここに「対前年増減額」と表示をしておりますが、この「増減額」の「額」を「率」に訂正いただきますようお願い申し上げます。対前年増減率ということで訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。厚生労働省が毎年実施しております賃金構造基本統計調査による過去5年間の推移を表に示しております。なお、この表は、10人以上の常用労働者を雇用する民間事業所から抽出された全国の4万5,818事業所からの回答をもとに、短時間労働者を除く一般労働者の6月分として支給された給与額を示したものでございます。平成23年の本県の平均賃金額は23万3,800円であり、全国の平均賃金の29万6,800円と比較いたしまして6万3,000円低く、賃金格差は平成19年と比較して7,500円縮まっておりますが、依然として大きな開きがある状況でございます。

説明は以上でございます。

平原地域雇用対策室長 最近の雇用情勢と雇用対策について御説明をいたします。

委員会資料の5ページをごらんください。初めに、1の最近の雇用情勢について御説明をいたします。まず、(1)の有効求人倍率の推移でございますが、グラフにありますように、最近10年間を見ても、平成18年度に全国が1.06倍、本県が0.70倍でピークとなりましたが、その後、平成20年のリーマンショックを挟んで悪化いたしまして、21年度には全国が0.45倍、本県が0.39倍まで落ち込んだところでございます。その後は緩やかに改善を続けまして、直近の10月の有効求人倍率は、全国が0.80倍、本県が0.70倍となっております。全国、本県とも前年同時期の倍率は引き続き上回っておりますが、表を見ていただきますとわかりますように、前月と

の比較では、この9月に全国が3年2カ月ぶり、本県が2年7カ月ぶりに、0.02ポイント低下をいたしました。また、10月は、全国は引き続き0.01ポイント低下をいたしました。本県は横ばいとなっております。調査をいたしております厚生労働省によりますと、全国的な自動車ですとか電気などの製造業の不振が雇用にも反映してきているものと言われておりますが、本県の場合は、9月は最も求人の多い医療・福祉の新規求人が減少したことも影響があったのではないかというふうに向っております。

次に、(2)の九州各県の有効求人倍率でございますが、高い方では大分県が0.75倍、低い方では沖縄県が0.41倍となっております。全ての県で前年同期を上回っております。九州の平均は0.66倍ということで、本県は九州では福岡と並んで3番目、全国では31番目となっております。

次に、(3)の完全失業率の推移でございますが、総務省の労働力調査によりますと、全国の完全失業率は、表のとおり、ことしは4%台で推移いたしております。直近の10月は前月と同率の4.2%となっており、前年同時期よりは0.2ポイント改善いたしております。都道府県別の失業率は、四半期ごとのモデル推計値が公表されておりますが、本県の直近の7月から9月の完全失業率は5.1%となっております。

次に、6ページをお願いいたします。雇用対策事業について御説明をいたします。まず、(1)の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業についてでございます。これは、先ほど説明いたしましたリーマンショック後の急激な雇用情勢の悪化を受けまして、国からの交付金を基金に積み立てまして、これを財源として、失業者の一時的な雇用ですとか就業機会の創出を図る事業を行

うものであります。事業の要件として、失業者の person 費が事業費の2分の1以上であることや、失業者の雇用期間が原則として1年以内とされておまして、県と市町村のほうでそれぞれ直接、失業者を雇用したり、民間企業等へ委託をして各種の事業を行ったところでございます。表にありますように、これまで国からの交付金130億円を基金に積み立てまして、21年度から今年度までの4年間の合計で126億8,400万円余の事業費で延べ9,150人の雇用実績と見込みが入っております。

それから、事業実施期間は、原則として今年度までとされておりますが、今年度中に雇用を開始した事業につきましては、来年度までの1年間は基金の活用ができるということにされておりますので、今後とも、できるだけ基金の活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、資料にはございませんが、この緊急雇用基金に関しましては、先般、国の経済対策第2弾の中で、失業者の雇用創出等のために全国枠で800億円を新たに充てるということが発表されたところでございます。

次に、参考に記載しておりますふるさと雇用再生特別基金事業について御説明いたします。この事業は、今説明いたしました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業と同様に、国からの交付金を基金に積み立てまして、これを財源に雇用創出事業を行うものであります。こちらのほうは失業者の継続的な雇用を図ることを目的といたしております。事業要件としましては、失業者の person 費が事業費の2分の1以上であることは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業と変わりませんが、失業者の雇用期間が1年以上とされまして、県や市町村の直接雇用ではなくて、全て民間企業等への委託事業として行うという

ことにされております。表にありますとおり、国からの交付金63億3,000万円を基金に積み立てまして、平成21年度から23年度まで実施いたしまして、3年間の合計で61億2,000万円余の事業費で延べ2,024人を雇用いたしました。23年度で事業は終了いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。(2)の実践型地域雇用創造事業について御説明いたします。これは、県の事業ではなくて厚生労働省の事業でございますが、雇用の事業ということで説明させていただきます。この事業は、雇用が不足している地域の市町村等が地域雇用創造協議会というものを設置いたしまして、国のほうに雇用対策の事業構想を提案いたしまして、その中からコンテスト方式で雇用創造効果が高いものなどを国が選抜して、国から直接委託を受けるといった事業でございます。

事業内容としては、地域の特性を生かした重点事業分野を設定いたしまして、雇用拡大、人材育成、就職促進、雇用創出実践の4つのメニューから成る雇用対策事業を実施するものでございます。事業の実施期間は3年間で、1地域当たり各年度2億円を上限とする国費10分の10の委託が受けられる事業となっております。

この事業は、10分の10の事業でございますので、地元の財政負担なしに実施できる雇用対策事業ということで、県といたしましても、宮崎労働局と連携いたしまして、市町村に対し事業導入の働きかけを行ってきておりまして、これまでに、表にありますように、平成19年度から、西臼杵地域、延岡市、三股町を含めた都城地域、西都市、宮崎市、日向市で事業が実施されておりました。今年度は西都市以下の4地域で実施されているところでございます。各地域の事業については表をごらんいただきたいと存じます

が、現在、都城市で2回目の事業が実施されておりますように、1地域1回しか応募できないという制約はございませんので、今後とも、事業の導入促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、8ページをお願いいたします。3の就職支援事業について御説明をいたします。まず、(1)のふるさと宮崎人材バンクの運営でございますが、これは、U・Iターン希望者の県内への就職促進を図るため、宮崎駅の西口にあります「KITEN」の3階に設置しております宮崎就職相談支援センターにおきまして、インターネットを活用したふるさと宮崎人材バンクシステムを運用いたしまして、求人企業と県外からの求職者のマッチングを行っております。運営実績は表のとおりであります。スマートフォンに対応するというようなことで、システムの改修を今年度行っておりますので、今後とも、これを活用して、U・Iターンの促進を図りたいと考えております。

次に、(2)のふるさと就職説明会ですが、これは、若年者等の県内での就職を支援するため、県内企業と県内就職希望者の出会いの場を提供するものでございまして、東京、大阪、福岡の3会場で開催をいたしております。表にありますように、今年度は、3会場合計で参加企業は延べ65社、参加者は196人となっております。参加者のうち約55%の108人が学生で、それ以外の88人が一般の求職者ということになっております。

次に、(3)の県内就職説明会についてであります。県内就職説明会は、宮崎、都城、延岡、日南、日向、小林の6会場で開催をいたしております。表にありますとおり、最近5年間では参加企業数が延べ200社台、参加者数が1,000

人から1,400人程度で推移いたしております。表にありますとおり、ふるさと就職説明会も県内就職説明会も参加企業は増加してきておりますが、参加者数は減少いたしておりますので、今後とも、一人でも多くの方が参加いただけるよう、周知、広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、9ページをお願いいたします。(4)のヤングJOBサポートみやざきの運営状況ですが、ヤングJOBサポートみやざきは、若年者の就職促進を図るため、これも「K I T E N」3階の宮崎就職相談支援センターの中に設置しておりまして、専門員4名による個別相談のほか、職業適性診断、各種セミナーの開催、無料職業紹介や各種就職活動の情報提供を行っております。「K I T E N」のほかに、延岡総合庁舎内の延岡サテライトのほうに相談員1名を設置しますとともに、都城、日南、日向、小林で定期的に出張相談を実施いたしております。事業実績は、表のとおりでありまして、毎年延べ3,500件程度の相談がありまして、100名を超える就職に結びついております。

最後に、(5)の今年度の新規事業であります。県内企業インターンシップ等推進事業について御説明いたします。この事業は、大学生等に県内の中小企業等の魅力を理解していただいて、県内での就職を促進するために、インターンシップ支援や企業見学会を行うとともに、中小企業の採用力の強化を図るためにセミナー等を実施するものでございます。

のインターンシップは、県内の中小企業等で主に夏休みの期間中に1週間程度の職場体験を実施するもので、今年度は71社225名の募集枠に対しまして、県内外の15の大学などから153名の応募がございまして、希望企業とのマッチン

グの結果、113名の参加となりました。

の企業見学会は、県内企業数カ所をバスで回りまして、実際の業務を見学したり、担当者の話を伺うものでございまして、年度内に合計5回開催し、100名程度の参加を目標としております。第1回目を来週の11日に実施する予定でございまして。

最後に、の採用力強化セミナーは、企業経営者や人事の専門家等を講師に招いてセミナーを行うものでございまして、今年度は9月25日に旭化成顧問の水永氏を講師にお迎えして実施いたしまして、企業30社から33名の参加がございました。新卒者を含めた求職者の就職支援につきましては、各学校ですとかハローワークにおける支援が重要になってまいりますので、今後とも、教育委員会や宮崎労働局等と連携を図って、効果的な就職支援に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございまして。

内村委員長 ただいま執行部の説明がありましたが、今の説明について何か質問はございませんか。

中野委員 6ページ、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業。環境農林水産常任委員会ではなかったんですけども、ほかの委員会資料で、新規事業の債務負担行為をちらっと見たのだが。

平原地域雇用対策室長 まず、債務負担行為の関係でございまして、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきましては、これまで積み立てをやっておりまして、実施期間に書いてありますように、原則として今年度までの事業なのでございまして、今年度に雇用を開始すれば1年間は来年度までまたがって事業ができるということになっておりますので、今年度、事業を

開始するために、債務負担を起こして来年度まで雇用を続けていこうということでございます。したがって、その事業については来年度まで事業が実施できるということでございます。

それから、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましても、21年度から23年度までの3年間の事業でございますので、これはもう終了しております。今年度は事業はございません。

それから、もう1点、先ほど説明をいたしましたように、国の経済対策で全国枠で800億の新たな積み立てをするということでございますので、これは今後、国から連絡が来ると思いますが、当然、今年度で事業を終わることはできませんので、来年度も事業をしていくことになるかと思っております。

中野委員 来年度分というのは、基金はどれくらい残っているんですか。

平原地域雇用対策室長 基金の残額としては、来年度の事業としては、あらあら、まだつかみなんです。5億円程度の事業。これは今残っている分でございます。ただ、先ほど言いましたように、今後、積み立てが来ると思っていますので、それによりまして、どのくらいの額になるかというのが決まってくると思っております。

中野委員 緊急雇用とか、いろいろ中を見ると、しっかり年金がある人たちがまた再就職みたいな形でやっているとか、そういうのはないかな、再雇用で。

平原地域雇用対策室長 はっきり年齢とかを全部つかんでおるわけではないのですが、基本的には失業者ということでございます。最近やっておりますまたがってやれる事業については、震災等の対応事業ということで、平成23年3月11日、震災の日以降の離職者というようなことになっております。その中で見ております。でき

るだけ若年者ですとか、そういう雇用ということをしておりますが、ただ、年齢を限って求人するわけにはいきませんので、高齢者等が来て、その人を選ぶことも当然あるかと思っております。

中野委員 わかりました。

高橋委員 1ページからお聞きしますけれども、正規と非正規の状況が22年の国勢調査ということでお示ししてあるんですけれども、24年ももう暮れまして、25年も3カ月なんですけれども、宮崎労働局が年度ごとにつかむ、そういう調査はしていないということでしょうか、正規・非正規の関係は、22年といたら3年前になるじゃないですか。5年ごとの国勢調査でしか数字は把握できないということで理解しなくちゃならないのですかね。

山之内労働政策課長 説明申し上げましたのは国勢調査の数値でということでございまして、このほかに、ほかの統計がございまして、就業構造基本統計調査という、別に総務省のほうで実施している数値がございまして、ただ、この統計によりまして、5年ごとに実施されているという数値でございまして、この数値の正規・非正規の推移率 この統計による推移率は把握しております。国勢調査というのが今回からということで、推移ができないということでございまして、今申し上げました統計によれば過去の5年ごとの推移率というのはお示しできます。

高橋委員 今おっしゃった総務省の就業構造基本統計調査、これは何年 毎年なんですか。

山之内労働政策課長 5年ごとでございます。

これに追加しまして、労働力調査というものもございまして、これは四半期ごとに正規・非正規が出るんですけれども、この調査につきましても、全国レベルでは出るんですけれども、県別の数値が出ないというのがございまして。以上で

ございます。

高橋委員 それでしたら、全国の動向は見れるわけですね。しかも四半期ごとに。

山之内労働政策課長 全国の状況であれば、そういうことでございます。

高橋委員 そうであれば、全国の状況がどうなっているのか。もう3年前ですからね。私は、正規と非正規の割合は動いていて、非正規の割合が多くなっているというふうに感じるんですけども、どう分析されていますか。

山之内労働政策課長 まず、先ほど申し上げました就業構造基本統計調査という、この数値によりますと、非正規の状況と申しますのは、県で申し上げましても、例えば昭和50年に17.9%であったのが平成19年には33.2%というふうに非常に上がってきております。また、同じ統計の全国で見ましても、昭和57年の全国ベースですが、非正規の割合が16.9%であったのが平成19年には35.5%という数字になっております。

それから、先ほど申し上げました労働力調査の分でございますけれども、この全国非正規率の推移でございますが、平成22年の非正規の割合が34.3%となっております。そして、平成23年が35.2%という数字になっております。以上でございます。

高橋委員 全国は、ここの22年は34.2になっているけれども、今、34.3とおっしゃいましたか、非正規の割合。わずか0.1ポイントの違いですけれども、今、34.3とおっしゃったと思うんですけれども。

山之内労働政策課長 先ほど申し上げました数値は、国勢調査の平成22年の分の数値が全国で34.2という数字でございます。ただいま申し上げましたのは労働力調査という、総務省がしておりますまた異なる調査の平成22年の同じ全

国の分が34.3ということで、調査の種類が違いますので、そういった誤差が出ているということでございます。

高橋委員 であれば、本県の22年の33.4は数字が大きくなっているというふうに見たほうがいいということでは理解したらいいのでしょうか。どう分析されていますか、本県の23年。

山之内労働政策課長 申しわけございません。本県の分につきましてはの平成23年分は今、把握できておりませんので、傾向として、今、委員御指摘のような、ふえている傾向があるということは今のところ把握しているところでございません。

高橋委員 断定はもちろんできないんでしょうけれども、全国の推移からして、本県は非正規の割合がふえているというふうに見たほうがいいと思います。緊急雇用対策でそういう人たちを救っているんでしょうけれども、一時的なものですね。きょうの資料では出てきていないと思うんですけれども、要は、正規雇用をこの緊急雇用対策によってどれだけ生んだかですね。いろいろありましたね。非正規だけれども、正規雇用につながる事業とかありましたね。そういう何かデータというか、実績みたいなものはここでは御説明いただけないのでしょうか。

平原地域雇用対策室長 まず、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の実績でございますが、まだこれは事業を24年、25年まで続けておりますので、細かく調べておるわけではないのですが、23年度までに雇用された方でとったところによりますと、全体の雇用失業者のうち約17%が継続雇用をされておりまして、継続雇用のうち4割が正規雇用ということのようです。ただ、先ほど説明したように、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業は一時的な雇用、いわゆるつなぎ

雇用ということでやっておりますが、一応そのぐらいの数字は出ております。また、うちのほうで直接っております人材育成就職支援事業
人材派遣会社で研修をやった上で、職場実習ということで企業に派遣をして、よければそこで採用していただくというような事業、これは若い人を対象にやっているんですが、そういう事業では今言った数字よりは高い数字の実績を出しております。

それから、ふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、これは継続雇用を目的としておりまして、3年間の雇用の中で継続雇用が35.8%、別途ほかの仕事につきました、仕事が見つかりましたという方が7.5%いまして、それから自分で事業を起こしましたという方も2.2%ぐらいいまして、全体で見ると大体4割ぐらいになっております。ただ、今言った数字は、最終的に残って雇用されていた方にアンケートをしているんですが、もともといらっしゃった方で途中でやめられた方も入れた数字でございます、それでそのぐらいの数字が出ております。そのうち正規は全体の23.3%ということになっております。ふるさと雇用再生特別基金事業の国の継続雇用目標というのが、これは雇用保険の特別会計 雇用保険特会で財源を出しています。その目標が20%ということになっておりますので、本県の数字はそれなりの数字かなと。また、全国平均と比べましても、少しいいぐらいの雇用を出しておりますので、一定の効果はあったのかなというふうに考えております。

高橋委員 本県がいいというのもちょっと不思議な面もあるんですけども、わかりました。よく頑張っていらっしゃるなと思います。

8ページの就職支援事業で、説明会にいったら企業が来てくださって、参加者もいるんだけ

れども、平成23年度で就職決定した数が2とかいう、こんなものなのかなと思いつつ。それだけ宮崎県の企業の問題は賃金ですね。それと労働条件とか、いろいろあるんでしょうけれども。そういったところが影響しているのでしょうか、この少ない数字というのは。

平原地域雇用対策室長 おっしゃるとおり、ふるさと就職説明会の実績を見ていただきますと、就職が平成21年度が4人、23年度が2人ということで非常に少ない数字です。個別にいったら、それが直接の原因かどうかわからないんですが、21年度はリーマンショック直後で非常に厳しい状況の中でやったものでございます。ふるさと就職説明会は、4月、5月にやっておりまして、その時期ですね。それから、23年度は震災直後でございまして、非常に厳しい。これまでデータがあります平成16年からの平均でいうと、10人ぐらいの就職はできております。それから、来られた方が人材バンクのほうに登録をいただいて、就職説明会ではできなかったけれども、その後の就職支援もしているというようなことでございます。

ただ、委員が言われるように、私も日南県税・総務事務所のほうでこういうマッチングも担当と一緒にやっておりまして、地元の企業はやっぱり優秀な人材を求められるわけです。外国語ができるとかいうような条件をつけられてくるんですが、そういう方を探すと、どうしても給料として非常に高いものを求められまして、帰ってきたいという気持ちはあるんですけども、なかなか条件が合わずに、最後、どうしてもやっぱりまとまらないというような経験を私もしております。その辺は非常に難しいところかと思っております。

高橋委員 それぞれの労働力を得るのに見合

いがないということでしょうね。わかりました。

最後にしますけれども、失業率の考え方なんですけれども、5ページで、失業率の出し方というのは定義がありましたね。ハローワークに職を求めた人でしかこれは上がっていないと思うんです。それも期間か何かがあったと思うんですけれども、その辺、何かおわかりでしたら教えていただけませんか。

平原地域雇用対策室長 5ページの下の数値ということでもよろしいのでしょうか。

高橋委員 私が言いたいのは、結局、ハローワークに職を求めに行った人、ここが数字、データになるわけですね。しかも、1回でも行けば……。失業者の定義。ちょっとでも勤めれば数字にカウントされないということになるから、私が言いたいのは、実際の失業率は高いと見たほうがいいということですよ。

平原地域雇用対策室長 まず、5ページの一番下の完全失業率につきましては、下の方に書いてございますが、全国で4万世帯を抽出いたしまして、ほぼ国勢調査に近いような調査をいたしまして、ある時期の1週間をとりまして、その時期に仕事を探しているけれども、職につけていない方をカウントしまして、それを全国で、詳しくはわからないんですが、統計の手法を使って失業率という形で出しております。

それから、有効求人倍率のほうは、委員おっしゃるような形で、ハローワークに求人をされている方と求職をされている方、これは有効期間が原則として3カ月になっておりますので、有効という言葉をつけておりますが、その間に求人がある方、それから求職の数で。求人を求職者数で割った数として倍率が出てくるということになっております。

高橋委員 わかりました。

横田副委員長 1ページの非正規雇用の状況ですけれども、22年で33.4%が非正規ということなんですけれども、この年齢構成といいますか、そういうのはわかっているのでしょうか。例えば20代が何%とか。若い人のほうの割合が多いとか、もしそういうのがあれば、その理由もちょっとお尋ねしようかなと思ったものから。

山之内労働政策課長 5歳ぐらいの間隔でまとめた資料で大変申しわけないんですけれども、これによりますと、例えば20歳から24歳、この区分で申し上げますと、正規率が61.6%、それ以外が非正規と。参考までに、もう1つ申し上げますと、次の25歳から29歳の区分ですと、同じく正規が67.2%。

横田副委員長 もっとずっと年齢の高い層はどうなんでしょうか。

山之内労働政策課長 例えば、40歳から44歳でありますと正規率が59.5%。それから、ちょっと飛びまして、50歳から54歳、これが52.9%。そして60歳から64歳になりますと、急激にダウンしまして、28.8%という数字になっております。

横田副委員長 ありがとうございます。大体、傾向がわかりました。以前、若い人が非正規で入っていて、一生懸命してくれるから正規で雇おうとしたら、その若者のほうが、もっと自由に働きたいからといって非正規のほうを選んだという話も何回か聞いたことがあったものですから、そういう意識的なものもあるのかなというふうに思っていたものですから、今の数字を見ると、若い人ほど正規の割合が高いということですね。

山之内労働政策課長 国勢調査の結果によれば、そのような数字が出ております。

横田副委員長 わかりました。

前屋敷委員 7ページの実践型地域雇用創造事業についてちょっとお聞きしたいんですが、もう既に西臼杵、延岡、都城がこの事業を終わっているという状況で、実績が出ているんですけども、3年間ということで、108名、371名、368名と雇用の状況が示されているんですけども、事業として取り組んで雇用が生まれたことはいいんですが、雇用をそこで事業がこの後どんなふうにつなぐといいですか、この事業はこれで完結するんですけども、しかし、3年間で終わってしまったんでは雇用が断ち切られてしまうわけで、こういうものがさらに発展するような形もあわせて考えておられたのか。もうこれはこれで終息するという形なのか。国の事業ではあるんですけども、やはりいろんなところに波及して雇用につながるというものでなければならぬんじゃないかなと思うんですけども、その辺の状況といいですか、今後のこともあるんでしょうけれども、その辺の実態、どんなふうを考えておられるか。この事業そのものの目的はこれだと言われれば、それまでかと思うんですが。

平原地域雇用対策室長 まず1つ、事業の継続性ということでは、この事業の後にちょうど緊急雇用創出事業臨時特例基金事業などが始まりまして、県なり国なりの事業の話としては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業でカバーしていただいております。ただ、ここで出てきた事業としては、例えば西臼杵の地域雇用創造協議会は今もございまして、やはり地域の、ここで言う観光系の事業とかで雇用を拡大するような取り組みですとか、直接ここで緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を受託して、また雇用を生み出していただくというような取り組みをされて

おります。それから、先ほど説明しました都城地域につきましては、平成21年から23年度までやってあったわけですが、この事業は非常にいいということで、また提案をされまして、今年度から引き続き3年間やるというような取り組みをされております。

前屋敷委員 この事業で新たに雇用の道を開くという、いろんな事業がやられたということは、一ついいんですが、それを発展的に進めていけるようなものでないと、やっぱり生きた税金の使い方にもならないし、働く方にとっても重要なことじゃないかなというふうに思っていますので、いろんな創造事業がつけられたんですけども、そこにやっぱりいろいろ工夫も重ねながら、事業が何らかの形で、同じものじゃなくても何らかの形で発展していくというような取り組みが大事じゃないかなというふうに思うんですけどね。

平原地域雇用対策室長 実践型地域雇用創造事業、これは国の事業なので、県がそこまで直接、今までかかわってきていないんですが、このメニューの中で雇用創出実践というのがあって、商品開発をやるですとか、地域のいろんなイメージに合わせてパッケージングを開発して売り出していかうようなことで、地域の産業振興までつなげていって、その後の雇用にもつなげていこうというのがこの事業でございますので、雇用創出実践の部分をいかにやっていくかというのが重要ではないかなと考えております。

前屋敷委員 ぜひ、やはり県としてもそういう立場でいろいろアドバイスをしたり、力になっていただいて、より雇用が繋がっていくという形に。地域の産業にも、活性化にもつながると思うので、御努力をお願いしたいというふう

に思います。

内村委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、長時間ありがとうございました。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

内村委員長 委員会を再開いたします。

初めに、協議事項1の県北調査についてであります。資料1をごらんください。県北調査につきましては、御案内のとおり、12月13日から14日にかけて実施いたします。当日は議会棟前に9時50分集合となっておりますので、よろしく願いいたします。いろんな行事とかで忙しい時期と思いますが、そして寒さ対策を十分にできてほしいということです。1カ所だけ暖房のないところがありますので、寒さ対策のほうを十分にきていただきたいと思います。と思っています。

次に、次回の委員会について、事務局案によりますと、来年の1月23日（水曜日）にすることを予定しています。何か説明要求の御意見や御要望はありませんか。

中野委員 高鍋商工会議所の鍋合戦というのは料理か何かですか。

内村委員長 これは、有名なイベントですね。

中野委員 調査のときにイベントがあるのか。

内村委員長 そのときではないです。

坂口委員 北陸の芋鍋のような、あれから発展してきたような……。

山口書記 鍋合戦ですけれども、主催はたし

か高鍋の観光協会のほうがされていると思うのですが、先ほどから委員の方々の協議の中に出ておりますけれども、毎年1回、児湯地域や県外の方にも参加してもらっての鍋合戦ということで、販売形式で票を競うという内容になっております。イベントとしては、高鍋町を中心とした宮崎県の一つ地域の取り組みなのですが、毎年数万人を集めるような大きなイベントとして全国的にも注目されておりますので、その取り組み等も含めて調査をしたいということで考えております。

内村委員長 かなり有名になったイベントだと思いますが、その実態を調査したいと考えておりますので、よろしく願いします。

23日の委員会についての要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

内村委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項3のその他でございますが、何かございませんか。

中野委員 委員会報告はあるんですかね。

内村委員長 報告は最後の委員会になります。

内村委員長 では、今後の日程について確認いたします。次回委員会は、1月23日（水曜日）午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会は終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時2分閉会